

令和6年7月29日

事業者のみなさまへ

観光のお客様への「元町駅前喫煙所」

「こうべ・だれでもトイレ」利用の周知について（依頼）

神戸市環境局
神戸市都市局

平素は、神戸市行政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
元町地区貸切バス乗降場周辺において、路上喫煙や近隣民間ビルのトイレ利用が発生しております。つきましては、地域の皆様のご迷惑とならないよう、別紙のとおり観光のお客様へ「公共喫煙所」及び「こうべ・だれでもトイレ」をご利用いただくよう、周知のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、神戸市では、「ぼい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」により、市内全域で路上での喫煙をしないよう努力義務を課しており、三宮・元町地区は「路上喫煙禁止地区」に指定していますのでご留意ください。

問い合わせ先

【路上喫煙について】

神戸市環境局事業系廃棄物対策課
078-595-6092

【元町地区貸切バス乗降場について】

神戸市都市局都心三宮再整備課
078-984-0247

「元町駅前喫煙所」、「こうべ・だれでもトイレ」のご案内

神戸市

元町地区貸切バス乗降場周辺の喫煙所、トイレの利用についてご案内します。

【喫煙について】

神戸市では、「ぼい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」により、市内全域で路上での喫煙をしないようお願いしています。元町地区貸切バス乗降場周辺で喫煙する際は、元町駅前喫煙所など適切な場所をご利用ください。

【トイレ利用について】

阪神元町駅地下の「こうべ・だれでもトイレ」をご利用ください。

(一般に開放されていない近隣民間ビルでのトイレ利用はご遠慮ください。)

